

令和6年度 葵高等学校 部活動方針

- 1 県の「学校部活動の在り方に関する方針」(令和5年3月)に基づき実施します。
(福島県教育委員会のホームページで確認できます。)
- 2 各顧問が各部活動の年間計画及び部活動休養日等を提示した毎月の活動計画を作成し、家庭に周知し、保護者・生徒が見通しを持てる活動にします。
- 3 生徒の自主的、自発的な活動となるよう生徒の多様なニーズや意見を把握し、生徒一人一人が意欲的に取り組める運営を目指します。
- 4 生徒の心身の健康管理、事故防止及び体罰・ハラスメントの根絶を徹底します。
- 5 生徒が家庭での祭事や地域の行事などに積極的に参加し見聞を広めるとともに、職員が週休日の振替や休暇を取得しやすくするため、夏季休業中に学校閉庁日を設けます。

学校閉庁日 8月13日(火) 14日(水) 15日(木)

- 6 生徒の健康・安全を第一に考え、十分な休養を取れるようにするとともに、生徒の学習時間及び教員の授業準備等の時間を十分に確保するため、部活動休養日と練習時間を以下のようにします。

部活動休養日 平日週1日及び土日いずれかを月2日以上
なお、休養日は各部活動が示す年間活動計画及び
毎月の練習計画表でお知らせします。

部活動練習時間 平日2時間、休日3時間とします。

○平日の休養日は、各部活動の計画によるため、それぞれ異なります。

○長期休業中も、学期中と同様に設定し、お盆期間や年末年始の学校閉庁日も含めまとまった休みを設けます。

- 7 平日の大会、あるいは、土日の大会・コンクール等(遠征・合宿・練習試合・合同練習会等を含む)は、上記練習時間の設定とは別に計画されますが、生徒の健康・安全を第一に考え、十分な休養日を設けます。